

くるみんプラス・くるみん・ユースエール認定通知書交付式 を開催しました！

群馬労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく「**くるみんプラス認定企業**」として、**群馬県内で初めて**、医療法人孝穂会を認定しました。また、同法に基づく「**くるみん認定企業**」としてサンノーバ株式会社及び株式会社板垣を、若者雇用促進法に基づく「**ユースエール認定企業**」として株式会社石井工機を認定しました。

上記企業に対し、令和5年2月21日、認定通知書交付式を開催しました。



前列右端から、医療法人孝穂会 理事長 萩原 直孝 様、サンノーバ株式会社執行役員管理本部長 兼 総務部長 鈴木 慶孝 様、株式会社板垣 管理本部長 大澤 努 様、株式会社石井工機 代表取締役 石井 安美 様、後列右端から、群馬労働局雇用環境・均等室長 奥町 由美子、群馬労働局長 加藤 博人、群馬労働局職業安定部職業安定課長 井野 晃宏



くるみん認定は、一般事業主行動計画に基づく目標の達成、男性の育児休業取得率 10%以上、子が小学校就学前まで利用可能な短時間勤務制度等がある等の基準を満たした、「子育てサポート企業」が受けることができます。

くるみんプラス認定は、上記の基準に加えて、不妊治療のために利用できる休暇制度等の整備、不妊治療と仕事の両立を推進する方針及び担当者の周知、不妊治療と仕事の両立に関する研修の実施等の基準を満たした、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境に取り組む企業が受けることができます。

ユースエール認定は、人材育成方針及び教育訓練計画の策定、直近 3 事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の定着状況、正社員の所定外労働時間の実績、正社員の有給休暇の取得実績、男女労働者の育児休業等の取得実績など、各種要件を満たした優良な中小企業が受けることができます。

認定企業の取組等の詳細は、[こちらの記者発表資料](#)をご覧ください。

【問合せ先】

群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027-896-4739

医療法人孝穂会



サンノーバ株式会社



株式会社板垣



株式会社石井工機

